

第8節 介護サービス事業

1 現状と課題

(1) 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの様々な事業形態が存在している。

(2) 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対するニーズが高まる中においても、地方公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であることから、繰入金に頼らない経営とすることが求められる。

また、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療と介護の総合的な確保を推進するために、介護サービス提供の在り方を検討する必要がある。

2 令和元年度決算の概況

(1) 事業数等

ア 介護サービス事業の事業数

経営主体	区分	30			元			増減数	
		法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(A)	法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(B)	(B)-(A)	
指 定 都 市	市	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(Δ1)	Δ1
	町	(-) -	(8) 8	(8) 8	(-) -	(8) 8	(8) 8	(-)	-
組 合	村	(1) 1	(2) 3	(3) 4	(1) 1	(2) 3	(3) 4	(-)	-
	計	(-) -	(2) 2	(2) 2	(-) -	(2) 2	(2) 2	(-)	-
計		(1) 1	(13) 14	(14) 15	(1) 1	(12) 13	(13) 14	(Δ1)	Δ1

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

イ 介護サービス事業の経営形態

経営主体	区分	30			元			増減数	
		法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(A)	法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(B)	(B)-(A)	
直 営 指定管理者制度		2 (100.0)	8 (30.8)	10 (35.7)	2 (100.0)	8 (32.0)	10 (37.0)		-
	うち代行制	- (-)	18 (69.2)	18 (64.3)	- (-)	17 (68.0)	17 (63.0)		Δ 1
	うち利用料金制	-	7	7	-	6	6		Δ 1
	計	-	11	11	-	11	11		-
計		2 (100.0)	26 (100.0)	28 (100.0)	2 (100.0)	25 (100.0)	27 (100.0)		Δ 1

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類(5種類)別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率(%)である。

(2) 業務の状況 (定員規模別施設数について)

(単位:事業数、%)

区分	年度 項目	30			元			増減数 (B)-(A)
		法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(A)	法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(B)	
指定 介護老人 福祉施設	300人以上	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	(-)	3 (50.0)	3 (50.0)	(-)	3 (50.0)	3 (50.0)	-
	100人未満	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	-
	計	1 (16.7)	5 (83.3)	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	6 (100.0)	-
介護老人 保健施設	300人以上	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	(-)	1 (100.0)	1 (100.0)	(-)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
	100人未満	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	- (-)	-
	計	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	-

(注) ()書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

(3) 介護サービス事業の経営状況

(単位:千円)

区分	年度 項目	30 (A)			元 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(14)	(14)	(-)	(13)	(13)	(-)	(△ 1)	(△ 1)
黒字額		-	104,241	104,241	-	80,138	80,138	-	△ 24,103	△ 24,103
(事業数)		(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
赤字額		72,080	-	72,080	72,301	-	72,301	221	-	221
(事業数)		(1)	(14)	(15)	(1)	(13)	(14)	(-)	(△ 1)	(△ 1)
収支		△ 72,080	104,241	32,161	△ 72,301	80,138	7,837	△ 221	△ 24,103	△ 24,324

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にとっては純損益、法非適用企業にとっては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 年度別推移

(単位:千円、%)

項目	年度	27	28	29	30	元		(B)-(A) (A)
						(A)	(B)	
総収益		276,662	259,352	203,500	184,642	188,348		2.0
経常収益		276,662	259,352	203,500	184,642	188,348		2.0
介護サービス収益		265,692	232,921	192,393	173,359	169,935		△ 2.0
うち料金収入		265,692	232,921	192,393	173,359	169,935		△ 2.0
国庫(県)補助金		-	-	-	-	-		-
他会計繰入金		-	-	-	-	-		-
長期前受金戻入		9,450	9,450	9,449	9,449	9,319		△ 1.4
特別利益		-	-	-	-	-		-
総費用		279,169	289,795	261,835	256,722	260,649		1.5
経常費用		279,169	289,795	261,835	256,722	260,649		1.5
介護サービス費用		279,169	289,795	261,835	256,722	260,649		1.5
うち								
職員給与と費		194,855	195,503	183,120	191,662	192,304		0.3
減価償却費		18,217	18,251	18,472	17,539	17,786		1.4
委託料		12,824	8,333	6,357	6,244	6,210		△ 0.5
支払利息		-	-	-	-	-		-
特別損失		-	-	-	-	-		-
経常損益		△ 2,507	△ 30,443	△ 58,335	△ 72,080	△ 72,301		0.3
経常利益	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)		-
経常損失	(1)	2,507	(1)	58,335	(1)	72,301		0.3
特別損益		-	-	-	-	-		-
純損益		△ 2,507	△ 30,443	△ 58,335	△ 72,080	△ 72,301		0.3
純利益	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)		-
純損失	(1)	2,507	(1)	58,335	(1)	72,301		0.3
累積欠損金	(-)	-	(-)	(1)	33,747	(1)	178,128	68.3
不良債務	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	-	-
総事業数		1	1	1	1	1		-
うち建設中		-	-	-	-	-		-
総収支比率		99.1	89.5	77.7	71.9	72.3		-
経常収支比率		99.1	89.5	77.7	71.9	72.3		-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		-
	純損失を生じた事業数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		-
	累積欠損金を有する事業数	-	-	100.0	100.0	100.0		-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-		-
介護サービス収益に対する割合	経常損失比率	0.9	13.1	30.3	41.6	42.5		-
	累積欠損金比率	-	-	17.5	61.0	104.8		-
	不良債務比率	-	-	-	-	-		-

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

② 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

項目	施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計
総	収 益	178,930		9,418			188,348
経	常 収 益	178,930		9,418			188,348
	介護サービス収益	161,438		8,497			169,935
	うち料金収入	161,438		8,497			169,935
	国庫(県)補助金	-		-			-
	他会計繰入金	-		-			-
	長期前受金戻入	8,852		467			9,319
特	別 利 益	-		-			-
総	費 用	247,616		13,033			260,649
経	常 費 用	247,616		13,033			260,649
	介護サービス費用	247,616		13,033			260,649
	うち						
	職員給与費	182,688		9,616			192,304
	減価償却費	16,897		889			17,786
	委託料	5,882		328			6,210
	支払利息	-		-			-
特	別 損 失	-		-			-
経	常 損 益	△ 68,686		△ 3,615			△ 72,301
経	常 利 益	(-) -		(-) -			(-) -
経	常 損 失	(1) 68,686		(1) 3,615			(2) 72,301
特	別 損 益	-		-			-
純	損 益	△ 68,686		△ 3,615			△ 72,301
純	利 益	(-) -		(-) -			(-) -
純	損 失	(1) 68,686		(1) 3,615			(2) 72,301
総	施 設 数	1		1			2
	うち建設中	-		-			-
総	収 支 比 率	72.3		72.3			72.3
経	常 収 支 比 率	72.3		72.3			72.3
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0
	純損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

イ 資本収支の状況

(単位:千円、%)

項目	年度	27	28	29	30	元	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	4,204	3,855	5,851	12,400	2,382	△ 80.8
	企業債償還金	-	-	-	-	-	-
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	800	皆増
	計	4,204	3,855	5,851	12,400	3,182	△ 74.3
同上財源	内部資金	4,204	3,855	5,851	12,400	3,182	△ 74.3
	外部資金のうち	-	-	-	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	〔うち建設改良のための企業債〕	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
	計	4,204	3,855	5,851	12,400	3,182	△ 74.3
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
財源不足額		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(5) 法非適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 年度別推移

(単位:千円、%)

項目	年度	27	28	29	30	元	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	3,060,385	2,020,236	2,104,118	2,053,664	1,720,890	△ 16.2
	介護サービス収益 (b)	2,262,410	1,595,674	1,616,899	1,630,824	1,397,468	△ 14.3
	うち 料金 収入	2,207,968	1,595,674	1,616,808	1,630,705	1,397,369	△ 14.3
	他 会 計 繰 入 金	748,941	378,399	426,010	371,755	273,231	△ 26.5
	総 費 用 (c)	3,065,339	2,012,349	2,063,852	2,006,471	1,720,115	△ 14.3
	介護サービス費用	2,963,205	1,915,462	1,979,725	1,937,465	1,659,867	△ 14.3
	うち 職員給与費	1,085,876	443,265	404,664	372,281	395,227	6.2
	委託料	1,578,818	1,252,203	1,267,289	1,287,847	54,084	△ 95.8
収 支 差 引	△ 4,954	7,887	40,266	47,193	775	△ 98.4	
資本的 収支	資 本 的 収 入	689,419	715,758	816,282	726,414	781,383	7.6
	地 方 債	27,900	37,000	125,600	81,200	246,800	203.9
	他 会 計 繰 入 金	661,519	678,758	687,742	637,541	528,710	△ 17.1
	資 本 的 支 出	692,899	717,945	816,285	737,619	789,448	7.0
	建 設 改 良 費	44,264	52,726	146,682	119,913	260,453	117.2
	地 方 債 償 還 金 (d)	646,634	663,032	669,603	616,797	528,995	△ 14.2
収 支 差 引	△ 3,480	△ 2,187	-	△ 11,205	△ 8,065	28.0	
実 質 収 支 黒 字	81,320	68,516	85,043	104,241	82,770	△ 20.6	
赤 字 (e)	-	-	-	-	2,632	皆増	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	82.4	75.5	77.0	78.3	76.5	△ 2.3
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	0.2	皆増
事 業 数	16	15	15	14	13	△ 7.1	
うち 建設中	-	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	4	1	2	2	1	△ 50.0	
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	-	-	-	-	-	-	

② 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

項目		年度	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
収益的 収支	総 収 益 (a)		1,004,179	52,347	296,101	310,288	57,975	1,720,890
	介護サービス収益 (b)		824,555	99	271,216	271,537	30,061	1,397,468
	うち料金収入		824,555	-	271,216	271,537	30,061	1,397,369
	他会計繰入金		160,767	39,496	24,735	20,324	27,909	273,231
	総 費 用 (c)		1,019,653	50,210	290,298	303,848	56,106	1,720,115
	介護サービス費用		1,014,130	3,549	289,724	296,358	56,106	1,659,867
	うち							
	職員給与と費		270,581	-	45,955	30,266	48,425	395,227
	委託料		5,523	46,661	552	1,348	-	54,084
収 支 差 引			△ 15,474	2,137	5,803	6,440	1,869	775
資本的 収支	資 本 的 収 入		370,842	326,970	24,487	59,084	-	781,383
	地 方 債		172,000	58,700	-	16,100	-	246,800
	他会計繰入金		194,062	268,270	24,224	42,154	-	528,710
	資 本 的 支 出		370,842	326,970	24,487	67,149	-	789,448
	建設改良費		172,064	65,995	-	22,394	-	260,453
	地方債償還金 (d)		198,778	260,975	24,487	44,755	-	528,995
	収 支 差 引		-	-	-	△ 8,065	-	△ 8,065
実 質 収 支 黒 字 赤 字 (e)		-	7,647	64,280	7,521	3,322	82,770	
		2,632	-	-	-	-	2,632	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		82.4	16.8	94.1	89.0	103.3	76.5
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.3	-	-	-	-	0.2
施 設 数			5	2	5	10	3	25
うち建設中			-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)			1	-	-	1	-	2
実質収支で赤字を生じた施設数(建設中を除く)			1	-	-	-	-	1

イ 職員数の推移 (法適用企業)

(単位:人、%) 位:人、%

職種	年度	27	28	29	30	元	対前年度伸率(%)			
							28	29	30	元
医 師		-	-	-	-	-	-	-	-	-
看 護 職 員		3	4	3	3	3	33.3	△ 25.0	-	-
介 護 職 員		30	27	15	16	16	△ 10.0	△ 44.4	6.7	-
介 護 支 援 専 門 員		1	1	1	1	1	0.0	-	-	-
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 務 職 員		5	7	3	3	3	40.0	△ 57.1	-	-
そ の 他 職 員		8	10	3	3	2	25.0	△ 70.0	-	△ 33.3
計		47	49	25	26	25	4.3	△ 49.0	4.0	△ 3.8

ウ 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）（位：人、％）

職種	年度	27	28	29	30	元	対前年度伸率(%)			
							28	29	30	元
医 師		1	0	0	0	0	皆減	—	—	—
看 護 職 員		40	20	14	12	11	△ 50.0	△ 30.0	△ 14.3	△ 8.3
介 護 職 員		101	32	35	36	31	△ 68.3	9.4	2.9	△ 13.9
介 護 支 援 専 門 員		3	2	2	2	2	△ 33.3	0.0	0.0	0.0
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		6	2	2	2	2	△ 66.7	0.0	0.0	0.0
事 務 職 員		8	3	2	2	3	△ 62.5	△ 33.3	0.0	50.0
そ の 他 職 員		7	2	2	2	1	△ 71.4	0.0	0.0	△ 50.0
計		166	61	57	56	50	△ 63.3	△ 6.6	△ 1.8	△ 10.7

（注）年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

エ 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、該当はない。